## 国営かんがい排水事業<u>(国営造成土地改良施設整備事業)</u> 安積疏水二期地区

### 事業の概要

本事業は、福島県郡山市、須賀川市、本宮市、大玉村及び猪苗代町にまたがる水田約9,650haにおいて、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、老朽化により施設の機能低下が進行し緊急に整備の必要な調整池、頭首工、用水路4.4km及び水管理施設の改修を行うものである。

#### 事業の目的・必要性

本地区の基幹的水利施設は、国営新安積土地改良事業(S16~S41)及び国営安積疏水土地改良事業(S45~S57)により造成されたが、造成後、相当の年数を経過し、部分的に老朽化が進んでいることから、施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。

このため、本事業では特に老朽化が著しい深田調整池、上戸頭首工、熱海頭首工、上流部水路及び水管理施設の改修を行うことにより、施設の機能回復及び維持管理の軽減を図り、もって農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

#### 事業の効率性

#### ・総費用総便益比の算定

区		分	算定式	数	値	備	考
総費用(現在価値化)		1 = 2 + 3	74, 5	71百万円			
当該事業	による整備	費用	2	1, 8	68百万円	当該事業費	2,200百万円
その他費	用		3	72, 7	03百万円		
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		4		45年	工事期間 平	成22~26年度	
総便益額(現在価値化)		(5)	104, 5	37百万円			
総費用総便益比		$6=5\div1$		1.40			

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

#### · 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間約5,368百万円相当の農業生産の維持、約222百万円の営農経費の増及び約101百万円の維持管理に係る経費の増により、年間5,045百万円の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	5,368百万円
営農経費節減効果	△ 222百万円
維持管理費節減効果	△ 101百万円
 計	5. 045百万円

#### 日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予 定である。

### 事業に対する決議

平成20年9月18日に、安積疏水土地改良区総代会において、国営造成土地改良施設整備事業「安積 疏水二期地区」の施行について決議されている。

平成21年3月12日に、安積疏水土地改良区及び関係機関からなる「安積疏水地区かんがい排水事業 推進連絡会」において、事業計画(案)の了解を得ている。

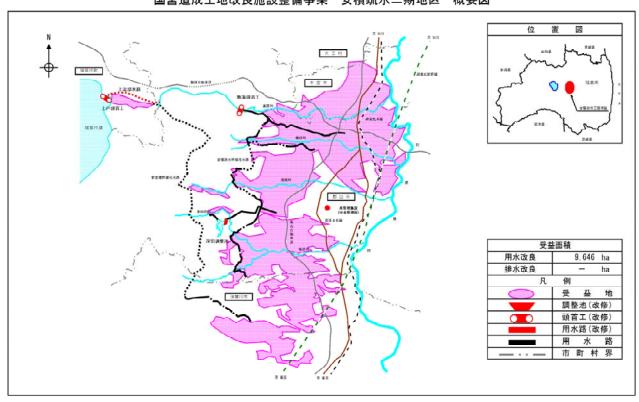
### 評価担当部局

農村振興局

### 概要図

1. 受益面積		9, 64	6ha		
2. 受益者数		8, 91	3人		
3. 主要工事計画	工 種	数量	事	業	費
	調整池(改修)	1 箇所			654百万円
	頭 首 工(改修)	2 箇所			364百万円
	用 水 路(改修)	4.4km			660百万円
	水管理施設(改修)	一式			522百万円
4. 国営総事業費		·	·		2,200百万円

### 国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区 概要図



## 平成22年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:東北農政局)(地区名:安積疏水二期)

## 1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	0
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が 技術的に可能であること。	
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。(効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の 状況からみて、負担能力の限度を超えることとはなら ないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul><li>・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。</li><li>・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。</li></ul>	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

# 平成22年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:東北農政局) (地区名:安積疏水二期)

## 2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目		[ 目	評 価 指 標	単位		評価
大項目	中項目	小項目	计侧相保	半江		計刊叫
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	00	A
有効性	食料の安定 供給の確保	農業生産性の 維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積あたり)	千円/ha ·年	523	В
			農業産出額(事業地区市町村の面積当たり)	千円/ha ·年	1, 410	В
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定 作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	3. 9	В
		農業水利施設 の保全・管理	機能保全コスト (ライフサイクルコスト) の比較・検討	_	A	A
	農業の持続 的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり)	%	5. 7	В
	印光度		経営耕地面積(一戸当たり)	ha/戸	1. 42	А
		農地の確保・ 有効利用	作付率の増加ポイント	%	ı	_
		農業生産基盤 の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	_	A	A
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_
		地域用水機能 の維持・増進、 水資源の有効 活用(快適性の 向上)	地域用水効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_
	多面的機能 の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ・年	_	_

## 【事業の実施環境等】

評価項目			評 価 指 標	単位		評価
大項目	中項目	小項目	計 畑 疳 徐	半位		6十7
事業の 実施環 境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系 配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成 への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体 制等の調整状況	ı	a a —	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成 への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体 制等の調整状況	_	a a —	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本 事業との整合性	_	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	a — a	А
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の 提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等) の事前了解	_	— а	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	_	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管 理者との合意	_	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	_	_	_

# 平成22年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:東北農政局) (地区名:安積疏水二期)

# 3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	0
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。